

1 (2) イ 「土地利用の基本方針」の概要

<p>(ア) 地域全体の利益を実現する最適な土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明土地、低未利用土地、空き家の発生抑制、土地の適切な管理、利活用 ・定住人口の増加に向けた空き家や農地の活用 ・市街地の活性化と土地利用の効率化 ・府内における歴史的まちなみの保存・再生・活用 ・まちなかにおいて多様な人々が集い交流することができる空間の形成 ・京都市など大都市圏における生産性を高める土地の有効利用・高度利用 ・低密度化した地域における自然環境の再生 ・優良農地の確保、荒廃農地の発生防止、解消、効率的利用 ・森林経営管理制度や府内産木材の利用促進による森林の整備・保全 ・周辺の土地利用状況等に配慮した地域共生型の再エネ施設の立地誘導 ・慎重な配慮の下、土地利用転換の計画的な実施 	<p>(エ) 子育てしやすいまちづくり実現のための土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等と連携した子育てにやさしいまちづくりの推進 ・空き家・空き店舗の活用等による地域で子育てできる環境整備 ・子育て世帯の住まいの確保による定住促進 ・ICT等を活用した府内のどこからでも特別講座を受けられる教育環境づくり ・誰もが安全・快適に通行できるようユニバーサルデザインに基づいた歩道の整備 ・未就学児が集団で移動する経路や通学路等の安全の確保
<p>(イ) 災害リスクを踏まえた安心・安全を実現する土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のリダンダンシーの確保のためのミッシングリンクの解消や幹線道路の整備等 ・流域治水協議会における情報共有・意見交換による「流域治水プロジェクト」の充実 ・河川改修や砂防・急傾斜地における土砂災害対策等のハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進 ・「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく危険な盛土の規制等 ・みどりやオープンスペースの特性を生かした災害に強い街づくり ・常設の危機管理センターの設置による、最先端の危機管理体制の構築 ・関西広域連合や国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)等と連携した広域防災活動拠点の整備 ・市町村と連携した危険区域に指定された後の危機管理体制の強化 ・地籍調査の推進による災害に強い京都の実現 	<p>(オ) 京都産業の創出・成長・発展に向けた土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産業創造リーディングゾーン」によるオープンイノベーション、京都産業の持続的発展 ・市町村と連携した土地利用計画の見直しなどによる新たな事業用地の創出 ・商店街を活用した地域コミュニティの確保 ・地域の持続性確保に繋がる土地利用転換と地域の合意形成に基づく積極的な土地利用の最適化 <p>(カ) 文化観光の持続的な発展に向けた土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の移転を契機に京都文化を国内外へ発信し、文化の力による豊かな社会を構築 ・文化財修理技術の継承・発展、次世代への文化財継承・文化財修復拠点の設置 ・京都の持つポテンシャルを活かした観光誘客等による交流人口増加 ・多様な関係者の連携や「京都観光アカデミー」の創設等による府内各地の食文化などの魅力発信 ・観光客の急増等を原因とする弊害を踏まえた地域と調和した持続可能な観光づくり ・もうひとつの京都による地域活性化と府域の均衡ある発展
<p>(ウ) 環境と共生した社会づくりのための土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きょうと生物多様性センター」等による生物多様性の保全・継承と地域資源の利活用による人と自然が共生する地域社会の実現 ・山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地の保全・魅力発信 ・森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成 ・グリーンインフラやECO-DRRなどの自然環境の有する多様な機能を活用した地域課題の解決 ・カーボンニュートラルの実現に向けた「2030年度温室効果ガス排出量▲46%チャレンジ」の推進 ・地域が主体となってローカルSDGs事業を生み育て続ける自立した地域づくり ・府内各地にゼロカーボン地域を創出 ・地域の再エネポテンシャルを活用した地域共生型の再エネ導入促進 ・周辺環境との調和の観点をふまえた太陽光発電設備の設置 ・太陽光発電設備の大量廃棄に向けた、リユース・リサイクルの促進 ・AIやロボット技術等の最新技術を活用したゼロエミッション社会の構築 ・地域における生態系サービスの維持・向上 	<p>(キ) 交通基盤の整備のための土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を中心とした広域幹線道路網の整備、鉄道ネットワークの整備、京都舞鶴港の機能強化等による人流・物流の基盤づくり ・北陸新幹線やリニア中央新幹線により新たな国土軸で結ばれることの計画・構想 ・物流、人流、災害の観点に基づく道路整備の推進 ・駅の交通結節機能の再構築と持続可能な地域交通ネットワークの確保に向けた取組の推進 <p>(ク) デジタル技術を活用した先進的な土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータやAIなどを活用したデジタル社会に即した豊かな地域づくり ・地理空間情報等のデジタルデータ・リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による土地利用・管理の効率化・高度化 ・情報通信網の整備、デジタルデバイス対策、サイバー空間の安心や信頼性の確保によるどこにいても働くことができる社会の構築 ・DX推進やメタバース活用のためのプラットフォーム構築 ・府民生活に身近な防災・交通等の分野におけるデジタル実装
<p>下線箇所は、全国計画にない府のカスタマイズ部分 赤字箇所は、計画部会での議論の結果、加筆・修正した部分</p>	<p>(ケ) 多様な主体の参加・協力による活力ある地域づくりのための土地利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学生等の力を生かした地域活力の共創 ・民間企業等の多様な主体の参加・連携による地域主体の取組を促進 ・農村型地域運営組織(農村RMO)等の地域運営の土台となる連携体の形成 ・二地域居住者等を含む関係人口の拡大と地域との関わりを深化 ・府民一人ひとりが管理の一端を担う府民参画による取組の推進 ・高齢者や障害者など様々な方々が、地域活動の担い手として活躍できる取組を支援